

令和5年12月5日（火曜日）

議事日程 第2号

令和5年12月5日（火曜日）午前1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（6番・7番）
- 日程第 2 陳情第 5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書について
- 日程第 3 陳情第 6号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書について
- 日程第 4 議案第76号 財産の無償譲渡について
- 日程第 5 閉会中の継続調査申出について
- 日程第 6 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０人）

1 番	栗 原 達 也 君	2 番	千木良 澄 夫 君
3 番	宮 内 好 美 君	4 番	細 谷 市 衛 君
5 番	角 田 文 雄 君	6 番	丸 山 敏 雄 君
7 番	津久井 俊 雄 君	8 番	星 野 孝 之 君
9 番	黒 田 まり子 君	10 番	小 菅 秋 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	宮 内 実 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	角 田 圭 一 君
住 民 課 長	安 藤 秀 昭 君	健康福祉課長	小 林 巧 君
むらづくり振興課長	戸 部 正 紀 君	田園整備課長	横 坂 徹 君
教育委員会事務局長	布 施 伸一郎 君	会 計 管 理 者	春 原 久 代 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 井 忠	書 記	田 中 玲 子
---------	-------	-----	---------

◎開 議

午後１時３０分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和５年第６回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は１０名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において６番丸山議員、７番津久井議員を指名いたします。

◎日程第２ 陳情第５号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書について

◎日程第３ 陳情第６号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第２、陳情第５号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書についての件から日程第３、陳情第６号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書についてまでの２件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

委員長、星野議員。

〔総務文教常任委員長 星野孝之君発言〕

○総務文教常任委員長（星野孝之君） 去る１１月３０日の本会議において、議長より総務文教常任委員会に付託されました陳情第５号、第６号について、１１月３０日本会議終了後に、役場委員会室において総務文教常任委員会を開催し、審査した結果をご報告いたします。

最初に、受理番号第５、陳情第５号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情ですが、本陳情の趣旨は、新型コロナウイルス感染拡大と気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰が国民の生活を圧迫し、特に地域最低賃金近傍で働くパート職員やアルバイト、派遣、非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻が深刻な問題となっています。物価高騰から労働者の暮らしを守り、日本経済の回復を進めるためには、ＧＤＰの６割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。

地域格差を広げる最低賃金法を改正し、全国一律制度を実現し、抜本的に引き上げること、そして、

中小企業支援策の拡充を実現するため、国による抜本的な中小零細企業支援の強化が必要です。

以上のことから、最低賃金法を全国一律制度に改正すること、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上を目指すこと、最低賃金の引上げによって経営が継続できるように中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の命と暮らしを守るため、政府に意見書を提出してほしいという内容です。

審査の過程では、各委員より、各都道府県により諸事情は異なるため、全国一律に定めることは困難ではないか、しかしながら、最低賃金の引上げも経済対策の観点から必要ではないかなどの意見が出されました。

本委員会では、慎重な審査の結果、全会一致により趣旨採択と決定いたしました。

次に、受理番号6、陳情第6号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情であります。本陳情の趣旨は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比しても賃金水準が低いとし、ケア労働者の賃上げ事業として2022年10月から診療報酬と介護報酬の臨時改定が行われましたが、賃上げの対象が限定されたため、本来、チームワークが強く求められる医療・介護現場に差別が持ち込まれ、不団結を生み出しています。

また、経営者は賃上げに必要な財源の確保が困難であり、給与の上がらない医療・介護分野からより給与の高い他産業へと人材流出を生じ、医療関係職種の有効求人倍率は高止まりし、医療関係職種の入職超過率は2022年には産業計を0.3%下回っており、人材不足が進んでいます。安心、安全で質の高い医療の促進、サービスの提供には、人材を確保するために安定した経営が必要であります。

以上のことから、医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施、全ての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充するため、政府に意見書を提出してほしいという内容です。

審査の過程では、各委員より、医療及び介護を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることは理解できるが、全てのケア労働者の賃上げは困難ではないかなどの意見が出されました。

本委員会では、慎重な審査の結果、全会一致により趣旨採択と決定いたしました。

以上で審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、陳情第5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書についての質疑を行います。なお、質疑は委員長報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

次に、陳情第6号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書についての質疑を行います。なお、質疑は委員長報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第6号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

◎日程第4 議案第76号 財産の無償譲渡について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、議案第76号 財産の無償譲渡についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第76号 財産の無償譲渡について、提案説明を申し上げます。

本村では、平成23年1月に、国の補助制度を活用しまして村内全域に光ファイバー通信施設を整

備いたしました。それ以降、村では施設の保守委託や電柱への添架料など662万円ほど負担し、逆に光ファイバーの芯線の使用料をNTTから頂いておりました。

施設整備から10年以上が経過いたしまして、民間の通信事業者への無償譲渡が可能であることが総務省のガイドラインにも示されていること、また、今後機器の更新や補修等が発生してくることが予想されることから、村の財政負担を軽減し、利用者への安定したサービスを提供するためにも、今般、東日本電信電話株式会社群馬支店に設備の無償譲渡を行うに至った次第であります。

原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号 財産の無償譲渡についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第6 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力により、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

さて、国の2024年度予算の概算要求が114兆円程度となり、昨年の110兆円を大幅に上回り、過去最大となった2022年も上回る規模となりました。岸田政権が優先課題に掲げる防衛費増額、少子化対策、グリーンTRANSフォーメーション投資の3分野が影響し、歳出増加に弾みがつく形となっております。いずれの政策につきましても、財源が固まっていない、あるいは財源確保が先送りされており、財政赤字が一段と拡大するリスクが高まっていると言われております。

川場村の令和6年度当初予算であります。各課より予算要求が出てきております。令和6年度は、本年度に続き小中一貫校の整備が控えております。厳しい財政事情の中でありまして、優位で効率的な財源の確保が図られるよう、今後も鋭意努力を重ねてまいります。

今月1日、2日に新潟県津南町で開催されました第25回米食味分析鑑定コンクール国際大会の総合部門におきまして、本村の小林仁志さんが金賞、和田祐次さんが特別優秀賞、水田環境特A部門で角田伸一さんが特別優秀賞となりました。気候変動の激しい昨今、連続しての受賞は米づくりに対する日々の研究と努力が実を結んだものであり、その栄誉をたたえたいと思います。

時のたつのは早いもので、今年も残り僅かとなりました。今後も健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのことを、多方面にわたりましてのご活躍を心からご期待申し上げます。

来る年が議員各位をはじめ川場村民にとりましてよりよい年となりますようご祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

11月30日に開催されました今期定例会では、条例の制定、各種条例の一部改正、一般会計補正

予算案など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりましたことは、議長として誠に喜びにたえません。

本定例会中は、終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今年も教育委員会のご協力によりまして、8回目の子ども議会を開催することができました。中学生が議員となり、川場村のことをよく調べた上で質問され、また中学生ならではの視点からの提案は村づくりに直結するものばかりで、大変感心し、その上、年々質問レベルの向上に驚かされているところでございます。中学生が健やかに成長され、将来この川場村を担っていつてくれることを期待してやみません。

執行部皆様におかれましては、新年度予算編成に努められている最中と思いますが、住民の幸福を考えた予算の編成をお願いし、また、一般質問の際に議員からありました意見や提言等は村民の声として十分考慮していただき、今後の行政運営に反映されますよう要望いたします。

本定例会より新たな議場となり、最新鋭の設備も導入されました。議員一同、新たな気持ちで臨むとともに、村民の皆様が開かれた議会を目指したいと存じます。

また、これから厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第6回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後1時50分閉会